

長距離も利用しやすく 10月からマイタク支援を拡充

交通政策課 ☎027-898-6263

10月1日(火)からマイタクの割引を1運行(片道)で2回、1日4回まで利用できます。乗車する登録者が1人の場合、1運行で割引を2回利用すると、割引額は運賃の半額で上限2,000円、2人以上の場合は1人上限1,000円です。1運行で割引を2回利用する場合は、タクシーの乗車時と降車時にそれぞれマイナンバーカードを提示してください。



【現行】		【改正後】	
利用回数	・1運行につき1回まで(1日2回まで) ・年間70回	利用回数	・1運行につき 2回まで (1日 4回まで) ・年間70回(※)
支援額	乗車する登録者の人数 1人 2人以上	支援額	乗車する登録者の人数 1人 2人以上
	・運賃の半額支援 ・1運行につき上限1,000円 1運行につき最大500円×人数		・運賃の半額支援 ・1運行につき 上限2,000円(1,000円×2回) 1運行につき 最大1,000円(500円×2回)×人数

※10月以降に利用できる回数は、4月～9月に利用した回数の残数です。

JR前橋駅北口に 一時預かり施設を開所

問い合わせ施設課
☎027・220・5705

JR前橋駅北口に子育て支援施設・前橋すくすくこども館(Brillia Tower前橋内)が10月1日(火)、オープンします。保育が必要なくどもを一時的に預かる一時預かり事業と子育て相談や親子で利用できるこども向けのイベントを実施する子育て支援があります。

開所時間 Ⅱ(一時預かり) 8時～19時(子育て支援) 10時～16時(日曜・祝日・年末年始を除く)

※(一時預かり) 原則満1歳から小学校就学前の幼児(子育て支援) 事業内容によって異なります

¥(一時預かり) 1時間当たり300円(1日当たり上限2,000円)

申 一時預かりを利用する前月の1日から専用フォームか電話(☎027・243・2263)へ

● 利用登録の受け付けを開始
一時預かりの利用には事前の利用登録が必要です。9月2日(月)から利用登録の受け付けを開始。利用登録時に保護者とこどもとの面談を実施します。施設に直接か電話で相談してください。

第2回タウンミーティングを開催しました

市民協働課 ☎027-898-6644

8月17日に高校生学習室(アクエル前橋内)で高校生向けタウンミーティング「前橋の未来について考えよう!」を開催し、29人の高校生が参加。第1部ではテーマに沿ってグループごとに意見をまとめ、第2部では自由に思い思いの質問をし、小川市長と意見交換をしました。



タウンミーティング参加者の声



小山 文花さん
(高崎女子高3年)

市長が前橋市の未来についてよく考えていることが伝わったので、私たち高校生もたくさん貢献できるように頑張りたいです。そして、前橋市を若者が行きたい街、高齢者に優しい街、全国で一番いい街にしていきたいです。



石森 巨さん
(前橋高2年)

普段市長と話す機会がないので、意見交換ができ貴重な経験となりました。今後、活気がある今の前橋市を維持しつつ、より発展していくといいなと改めて感じました。



五十嵐 霞さん
(前橋女子高2年)

アットホームな雰囲気です市長と話せて、前橋市の現状や未来を知ることができたので楽しかったです。幅広い年齢層の人たちが住みやすいと感じたり、行ってみたいと思えたりする前橋市になって欲しいです。



私たちがワカモノ記者がインタビューしました



今後の開催予定はこちら

今年の秋から制度拡充 児童の各種手当の制度が変わります

子ども支援課 ☎027-220-5701



児童手当



児童扶養手当



災害遺児手当

● 児童手当

10月分からの制度拡充に伴い、現受給者と新たに支給対象となる児童がいる世帯主へ8月末に通知を郵送しました。主な改正内容は、**①**所得制限の撤廃**②**支給期間を高校生年代まで延長**③**第3子以降の支給額を3万円に増額など。申請が必要な場合があります。通知が届かない人は問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

● 児童扶養手当

11月分から制度を一部改正。これまで所得が限度額を超過しているなどの理由で認定請求をしなかった人も、手当を受給できる場合があるため、

10月末までに認定請求をしてください。詳しくは問い合わせるか本市ホームページをご覧ください。
改正内容 = **①**第3子以降の児童の加算額を引き上げ**②**全部支給・一部支給に係る所得制限限度額を引き上げ

● 災害遺児手当

交通事故や労働災害で父や母を亡くした児童を扶養している保護者に支給。10月分から支給対象が18歳の年度末までに延長されます。手当の受給には申請が必要です。なお、過去に受給していた人には通知を送付します。

高校生の声を聴かせて こどもの権利を考えるワークショップ

子ども支援課 ☎027-212-0883

こどもの権利に関する意見を高校生から聴くワークショップを開催します。
時 9月16日(月)16時～18時
場 高校生学習室(アクエル前橋内、表町二丁目)



申し込みフォーム

対 市内在住・在学の高校生か高校生学習室の利用者、先着20人
申 9月10日(火)までに二次元コードの申し込みフォームで

第2回まえばしタウンミーティングでは、高校生29人と前橋の未来について意見交換。「10年後どんな前橋になっていて欲しいか」や「SNSをバズらせるにはどうしたら?」など、高校生ならではの視点にハッとさせられることも多かったです。いただいた意見をしっかりと市政に反映させていくとともに、今後も若い世代の声を聞く機会を増やしていきたいですね!

さて、8月は各地の納涼祭や夏のイベントにお邪魔しました。地域ごとに特色があったり、世代を超えて交流している様子がとても楽しそうでした。伝統行事の継承や地域づくりにご尽力いただいている各自治会をはじめ、関係者の皆様には感謝申し上げます。笑顔があふれる地域をみんなでつくっていきましょう。

